

# 時間外労働の上限規制に関する説明会のご案内 ～令和6年度適用開始業務向け～

2024年4月から、建設業、トラック運転者、医師に対しても時間外労働の上限規制が適用となりました。  
そのため、香川県内では、2024年9月から2025年1月にかけて、上記業種を対象に、時間外労働の上限規制の内容を中心とした働き方改革に関する説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

## 時間外労働の上限規制説明会専用HP

URL <<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/>>



### ※参加申し込みは上記専用HPからお願いします。

※概ね開催前月の上旬頃までに、順次HPで申込が可能になります。年間の開催予定については、以下のとおりです。

【ご質問・お問合せ先】  
厚生労働省委託 令和6年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業  
事務運営：ランゲート株式会社  
〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6階  
[TEL:075-366-5900](tel:075-366-5900)

### <日程・次第 ※建設業①（初歩）>

管轄監督署 (地域)	開催日時	会場	定員	対象企業・業種
丸亀	令和6年9月26日(木) 13時45分～16時15分	岡田コミュニティセンター 研修室	80	建設
東かがわ	令和6年10月17日(木) 13時45分～16時15分	東かがわ市交流プラザ	60	建設
高松	令和6年11月26日 13時45分～16時15分	サンポートホール高松	115	建設
観音寺	令和7年1月	観音寺監督署管内	未定	建設

【次第（予定）】※各回、一部次第が異なることがあります。HPでそれぞれ次第をご確認ください。  
1. 労務管理の基礎、働き方改革推進関係の助成金の活用例等について（60分 香川働き方改革推進支援センター）  
2. 時間外労働の上限規制等について（30分 各労働基準監督署）  
3. 労務費転嫁指針、優越的地位の濫用等について（40分 公正取引委員会四国支所）  
※本説明会は労務管理の基礎から説明する内容になります。小規模建設業主や新任の人事労務担当者は是非御

申込ください。

<日程・次第 ※建設業②（最新情報）>

管轄監督署 (地域)	開催日時	会場	定員	対象企業・業 種
丸亀	令和6年11月	ZOOMミーティングによるオンライ ン開催	未定	建設

【次第（予定）】※各回、一部次第が異なることがあります。HPでそれぞれ次第をご確認ください。

1. 災害対応時の時間外労働等について（30分 各労働基準監督署）
2. 建設業法の改正、工期の適正化、建設業の現状や課題等について（30分 四国地方整備局等）
3. 働き方改革推進関係の助成金の活用例等について（30分 香川働き方改革推進支援センター）
4. 労務費転嫁指針、優越的地位の濫用等について（40分 公正取引委員会四国支所）

※1では既に上限規制の内容を御存じの事業場向けに、昨年末頃以降に公表された最新の情報等をお話ししま  
す。

<日程・次第 ※トラック運転者>

管轄監督署 (地域)	開催日時	会場	定員	対象企業・業 種
観音寺	令和6年9月18日（水） 13時45分～16時15分	観音寺商工会議所会館 大ホール	100	トラック
坂出	令和6年10月16日（水） 13時45分～16時15分	ユープラザうたづ 視聴覚室	90	トラック
高松	令和6年12月	高松監督署管内	未定	トラック
東かがわ	令和7年1月	東かがわ監督署管内	未定	トラック

【次第（予定）】※各回、一部次第が異なることがあります。HPでそれぞれ次第をご確認ください。

1. 上限規制、改善基準告示に関する基本的な内容等について（60分 各労働基準監督署）
2. 働き方改革推進関係の助成金の活用例等について（30分 香川働き方改革推進支援センター）
3. 労務費転嫁指針、優越的地位の濫用、物流特殊指定等について（40分 公正取引委員会四国支所）

※1については昨年度と同様の内容を予定しておりますが、2と3は本年度初めての内容です。昨年度の説明会  
に御参加の事業場も是非御申込ください。

<日程・次第 ※医師>

管轄監督署 (地域)	開催日時	会場	定員	対象企業・業 種
高松	令和6年10月29日（火） 13時45分～16時15分	瓦町アートステーション 多 目的スタジオ	130	医師を雇用する病院 等
坂出	令和6年12月	坂出監督署管内	未定	医師を雇用する病院 等

【次第（予定）】※各回、一部次第が異なることがあります。HPでそれぞれ次第をご確認ください。

1. 時間外労働に係る医師の研鑽、面接指導、副業・兼業等について（40分 各労働基準監督署）
2. 働き方改革推進のための好事例紹介及びワークショップ（90分 医療勤務環境改善支援センター）



※1では既に上限規制の内容を御存じの医療機関向けに、昨年末以降に新たに公表された資料を中心に御紹介します。2では、全国でも著名な外部講師から好事例を紹介するほか、参加者間での情報交換の時間を設け、最後に講師が講評を行います（監督署職員は退席します）。

## <Q&A>

Q1 専用HPには担当の労働基準監督署名が記載されていますが、管轄区域以外の労働基準監督署が担当する説明会も参加可能ですか？また、香川県外の事業場が、香川労働局の各労働基準監督署が行う説明会に参加可能ですか？

A1 可能です。

Q2 対象業種の関係者以外でも参加可能ですか？

A2 可能です。

## その他関連情報



[明るい職場応援団](#)



[治療と仕事の両立支援ナビ](#)



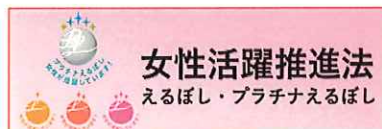
[事業主の皆様へ  
\(賃金引き上げ特設ページ\)](#)



[職場情報総合サイト](#)



[再就職や転職を目指す方へ](#)



[女性活躍推進法に基づく行動計画、えるぼし・プラチナえるぼし認定](#)

[リンク一覧](#)



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)

## 情報配信サービス

[厚生労働省人事労務マガジン](#)